

# 公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年1月15日

長崎税関長 酒井 健太郎

## 記

- 1 被許可者の名称及び住所  
九州共同株式会社  
鹿児島県鹿児島市住吉町8番1号
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地  
九州共同株式会社 南栄5丁目倉庫 保税蔵置場  
鹿児島県鹿児島市南栄5丁目11番地
- 3 更新した期間  
自 令和 8年 2月 1日  
至 令和 14年 1月 31日